わくわく益田生活実現支援事業移住支援金

【募集期限】令和9年１月29日㈮ まで

東京 23 区に 5 年以上在住、または東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）から東京 23 区に 5 年以上通勤された方が益田市へ移住し、一定の要件を満たした場合に移住支援金を支給する事業です。

①登録事業所に新規就業した方
②移住元からの業務を引き続きテレワークで実施している方
③市が関係人口と認めた方
④起業支援金事業の交付決定を受けた方



詳しくは
こちら▶

★令和８年４月１日以降に転入した方が対象です。申請を検討される場合は、必ず事前にご相談ください。

地域の担い手移住リフォーム事業補助金

【募集期限】令和9年１月29日㈮ まで

【内容】
①Ｕ・Ｉターン者が相続や３親等以内の親族からの贈与により所有する家屋、または親族（3 親等以内）所有の家屋を自ら居住の用に供するために改修する場合
②空き家バンク制度を利用するＵ・Ｉターン者、またはＵ・Ｉターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者が登録物件を改修する場合

【補助対象経費】
家屋の機能向上のために行う修繕、模様替え、増築または設備改善（対象経費総額が 30 万円以上の工事であること）

【補助金額】上限 30 万円（補助対象経費の 1/2）
子育て世帯加算：18 歳未満の子どもがいる場合 …… 20 万円
地区加算　　：人口 2,001 ～ 4,000 人の地区（安田・西益田）… 10 万円
　　人口 2,000 人以下の地区 …… 20 万円



詳しくは
こちら▶

【工事期間】令和9年3月15日㈫ まで

★ 改修工事に着手するまでに申請が必要です。まずは地域振興課までご相談ください。

【問い合わせ先】市地域振興課　☎ 31-0173　FAX 23-7708

匹見と美都をグッと身近に！「ヒキミトコーナー」ウェブサイトのご紹介



人々の暮らし、地域の取組、豊かな自然…匹見と美都には、まだまだ知られていない魅力がたくさんあります。益田市まちづくりコーディネーターの石橋留美子さんが、匹見や美都での活動を通して紹介します。

子どもたちは“地域づくりのパートナー” 地域とともに育ち、地域を創る「匹中会」の挑戦



▲保育所の清掃ボランティア



▲保育所夏祭りでの出店

「匹中会（ひきちゅうかい）」は、匹見中学校の生徒による自主組織です。豊川地区の中学生が地域で活躍する姿に感銘を受けた保護者からの提案をきっかけに、匹見でも学校活動の枠を超えて自分たちの“やりたい”を実現できる場として、平成 30 年４月に誕生しました。

結成から８年余。生徒たちは地域を元気にしようと、校外で主体的に活動しています。例えば、福祉施設の清掃や匹見町産業文化祭での手作りグッズ販売といったボランティア活動を行い、販売収益は匹見こいこい夏祭りの花火費用へ寄付したり、「3 年生を送る会」の企画予算に充てたりと、独自の還元・循環の仕組みも構築しました。

活動の影には、生徒を支える保護者や、学校・家庭・地域で構成し、匹中会の伴走支援を行う「匹見地区つろうて子育て協議会」の存在があります。子どもたちを“地域づくりのパートナー”として育み、世代を超えて誰もが笑顔で暮らせる地域を一丸となって築いています。

掲載記事はこちら▼

検索してみよう
ヒキミトコーナー

【問い合わせ先】市地域振興課　☎ 31-0600